

運河だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行
電話04-7152-0102
2008年6月10日【2号】

第9回 利根運河ウォークが開催されました。

去る5月24日(土)、第9回利根運河ウォーク(主催者:東京都ウォーキング協会)が350名もの参加で開催されました。

当日、朝は晴天、午後からは雨の予報。いつ雨が…とヒヤヒヤでしたが、降り始めまでに何とか皆さんゴール!関係者としてホッと胸をなで下ろしました。

また、今回初めて参加者の皆様によるゴミ拾いも実施して頂きました。ゴールにはゴミの山…ご協力頂いた方々には御礼申し上げますと共に、今後ともこの美しい運河の風景を守るため更なるご協力をお願い致します。

なお、運河出張所では、江戸川や利根運河の清掃を行って頂ける方にゴミ袋等の提供を行っています。

川をきれいにしたい!という方は運河出張所までご連絡を。



利根運河ウォークの風景(上)と回収ゴミ(右中)

江戸川・利根運河の堤防除草工事を行っています。

堤防除草は、堤防に法崩れや傷ができていないかを把握するためと、洪水時に発生する恐れがある堤防からの水漏れをいち早く確認するために実施しています。

また、江戸川河川事務所では、創刊号でもお知らせ致しました、イネ科花粉症対策も兼ねておりまして、事務所管内では、5月、6月と9月に堤防除草を行う予定にしています。

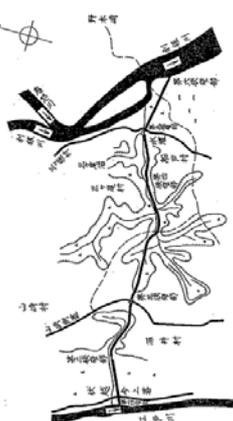
現在、1回目の除草が終わり、6月の中頃から2回目の除草工事を行う予定にしています。近隣の皆様や通行者の方々には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力の程宜しくお願い致します。



利根運河の除草状況

利根運河の歴史

利根運河付近の地形



第二回「利根運河—その計画から着工」(明治初期～明治20年)

明治14年、当時の茨城県会議員(後に北相馬郡長)広瀬誠一郎が茨城県令(現在知事)人見寧に利根川と江戸川を結ぶ運河の必要性を訴え、人見は内務省(現、国土交通省)に開削の建議を行った。

これを受けた内務省は、明治15年に政府のお雇い外国人技師でオランダ人のJ. デ・レーケ、明治18年には後に自ら開削事業の監督を行うこととなるA. T. L. ムルデルに調査を行わせるも、莫大な費用発生が予見される等の財政上の問題や地元意見の相違等もあり、運河開削は国の事業としては採択されることはなかった。

このため利根運河開削に情熱を燃やす広瀬は北相馬郡長を辞し、既に茨城県令を辞職していた人見らと共に明治20年、利根運河株式会社を設立、千葉県庁に開削願(許可申請)を提出するに至った。

そして翌21年5月、ついに運河の開削に着手することとなる。

(敬称略・・・次号に続く)

江戸川クリーン大作戦が実施されました。

6月1日(日)に快晴のもと、第29回江戸川クリーン大作戦が江戸川沿川の各自治体にて行われました。

これは環境省が定めた「ゴミゼロの日」(530…5月30日)に近い日曜日に、私達の飲み水が流れ、人々の憩いの場でもある江戸川をみんなできれいにしよう!との目的で沿川の皆様に呼びかけて実施されているものです。

当日は沢山のゴミが回収されましたので、夏を迎えるのを前にして、皆が利用し易い江戸川になったと思います。せっかくきれいにした江戸川を大事に使いましょうね♪



(上)野田市では根本市長自らが陣頭指揮!

(右上)吉川市では広い堤防が更にきれいに…

(右下)流山市の利根運河も夏に向けて美しく!

『緊急災害対策等派遣隊』が発足



江戸川河川事務所のホームページから河川法24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード出来るようになりました。(ワード、一太郎、PDF)『川の利用促進』の中の『許認可事務』をご覧ください。

緊急災害対策等派遣隊 (TEC-FORCE) が発足、6月2日に江戸川河川事務所の職員9名(写真は6名)が隊員に任命されました。彼らは災害発生時に現地等に派遣され緊急の調査活動や応急対策を実施します。

※ Technical Emergency Control-FORCE (通称「テックフォース」)

国民の生命と財産を災害から守ることが国の責務であり、地球温暖化等での災害リスクが増大する中、人員・資機材の派遣体制の充実を図り、危機管理体制の一層の強の為に国土交通省で創設した組織です。

4月・5月の申請受付件数

河川法の条項等	H20年4月	H20年5月	H20年度累計
第24・26・27条	0件	2件	2件
第55条	0件	1件	1件
一時使用	2件	4件	6件
その他	0件	0件	0件

♪ あとがき ♪

平成20年6月1日の異動で運河出張所長となりました竹田です。どうぞ宜しくお願い致します。6月4日(水)にさっそく利根運河を回っていましたが、柏市大青田付近の堤防際で、仲むつまじい雉のつがいを見つけました。1羽でいるところを見た経験はあるのですが、野生の雉のつがいを10m弱ぐらいの至近距離から見たのは初めてだったので、とても感動しました。自然豊かな利根運河をあらためて感じた1日となりました。

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可等
河川法第27条	河川敷の形状変更の許可等
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

運河出張所管内の6・7月の行事予定

番号	月日	曜日	予 定
1	6月1日	(日)	江戸川クリーン大作戦(清掃活動)
2	6月6日	(金)	合同巡視(関係者と河川敷をパトロール)
3	6月13日	(金)	堤防点検(堤防の状況を確認します)
4	6月19日	(木)	堤防点検(堤防の状況を確認します)
5	7月		河川愛護月間